

No.
152

平成27年1月21日発行
長崎県長与町議会

12月定例会

- ◎放課後児童クラブ設置などを可決… 2
- ◎15人が問う一般質問…………… 4~19
- ◎第2回議会報告会開催…………… 22
- ◎『長与の歴史を写真で語る』…………… 23

ながよ 町議会

NAGAYO TOWN
ASSEMBLY
NEWSLETTER

だより



昭和41年頃の出初式・放水



今も昔も 放水の力強さは人と町を守る

一致
全会
可決

榎の鼻団地に保育所、中央商店街に放課後児童クラブ設置

26年第4回定例会を12月2日から15日まで開き、一般会計補正予算など議案10件、議案提出議案1件を可決。2件の請願をそれぞれ採択・不採択としました。

一般会計補正予算審査での主な質疑

問 臨時福祉給付金にかかる時間外手当を増額した要因は何か。

答 未申請世帯がかなりの件数（1518件）あり、その事務に時間を要するためである。

問 保育所整備補助金は、どこへの補助なのか。

答 榎の鼻団地に予定されている保育所である。



放課後児童クラブ予定地

問 放課後児童クラブの設置補助金はどの場所か。

答 中央商店街の市場付近に予定している。

問 長与小学校児童クラブの過密状態は解消されるのか。

答 効果が期待できる。

問 町道管理委託料の中身は何か。

答 高田越トンネルの照明が劣化し暗いため交換を予定している。

問 町道等維持補修工事費の使途は何か。

答 高田地区や長与駅付近の川沿いの道路に路側帯を引く。その他ガードパイプや舗装を予定している。

問 町立小学校のパソコンリース料を減額している理由は何か。

答 当初、デスクトップ型を5年リースで契約予定してい

たが、タブレット端末も普及しているため、これも選択肢に入りたい。契約を一年間に変更し、その間検討したい。

問 個人事業主への源泉徴収漏れはいつ気づいたのか。

答 26年8月、税務署から点検依頼があり調査の結果判明した。町が委託した公認会計士、建築士などへの支払いに係る58件、約252万円となる。不納付加算税と延滞税は町負担となる。

問 原因と再発防止策をどうするののか。

答 個人事業主を徴税義務のない法人と誤認、委託料支出は源泉徴収義務がないと誤認したことなどである。今後は確認徹底と、審査を強化し再発防止に努める。

質疑 給与が引き下げになる職員はいるのか。

答 引き下げになる職員はいない。

問 引き上げ総額ほどのくらいになるのか。

答 約1300万円の増である。しかし、定年退職などの減額があり、人件費は原形の予算内に収まる。

一致
全会
可決

職員給与条例を改正

26年11月25日、第1回臨時議会を開き、町職員の給与改正の条例が提案されました。提案理由説明、質疑の後、全会一致で可決しました。

提案理由

人事院は「官民格差の是正」と「給与制度の総合的見直し」を内容とした勧告を出した。県人事委員会もこれに準じて改定、本町も国や県に準じて対応してきた。今回は、職員労働組合と合意した「官民格差是正」の部分提案した。内容は、通勤手当や勤勉手当、給料月額などの改定である。

質疑

問 給与が引き下げになる職員はいるのか。

答 引き下げになる職員はいない。

問 引き上げ総額ほどのくらいになるのか。

答 約1300万円の増である。しかし、定年退職などの減額があり、人件費は原形の予算内に収まる。

全会一致
可決

出産育児一時金を増額

● 国民健康保険条例の改正

国民健康保険に加入する妊産婦の経済的負担を軽減するために、出産育児一時金を39万円から40万4千円に増額します。町からの総支給額42万円は変わりませんが、産科医療保障への掛金を3万円から1万6千円に引き下げます。本改正は健康保険法施行令の改正に伴うものです。

問 子育て支援の観点から、出産育児一時金を上げることは考えられなかったのか。

答 本改正は、町内の国民健康保険の加入者が対象である。

社会保険などの加入者の出産育児一時金40万4千円との整合性を図った。

問 出産育児一時金は妊産婦に直接支払われるのか。

答 総支給額42万円は、国民健康保険団体連合会を通じて医療機関に支払われる。出産費用が出産育児一時金40万4千円に満たない場合には、出産費用の差額を妊産婦に直接支払う。

問 帝王切開の場合の出産費用はどうか。

答 帝王切開は医療とみなされ、その範囲について医療分の3割を妊産婦が負担することになる。

産科医療保障制度とは

新生児が身体障害者障害程度1級と2級相当の脳性まひと認定された場合に、妊産婦に総額3千万円の補償金が支払われる制度。



全会一致
可決

どうなる 水事情

共同処理していた水道水供給事業の経営に関する業務が終了することに伴い、企業が借り入れた企業債のうち町負担分3070万円を一括繰上償還するため、負担するものです。

問 水の確保と今後の見通しはどうか。

答 河川水利権で対応する。また、地下水ボーリングを再度検討する。

全会一致
可決

上下水道の 工事事業者の申請手数料を徴収

水道

指定給水装置工事事業者の指定申請に係る手数料を徴収するための改正です。

問 今回、改正する手数料はどのような用途に利用されるのか。

答 職員の仕事費相当分を徴収し、人件費として利用する。

下水道

排水設備工事店の指定に係る申請の規定、当該設備工事店の指定に係る手数料の規定を追加するものです。

問 指定店の指定期間、新規登録申請をした場合、どうなるのか。

答 期間は5年。新規登録の手料は1万円である。

15人が問う

竹中 悟 議員 5P

- ① 町長のリーダーシップについて

吉岡 清彦 議員 6P

- ① 健康長寿の町120歳100名長与宣言について
- ② 町長のリーダーシップについて
- ③ 教育関係について

岩永 政則 議員 7P

- ① 長与小学校運動場の一面化について
- ② 新図書館の建設について

金子 恵 議員 8P

- ① 住民との協働のまちづくりについて

森 謙二 議員 9P

- ① 行政運営への町民の協力について
- ② 学校のフェンスについて
- ③ 排水対策について

饗庭 敦子 議員 10P

- ① ICT(情報通信技術)の活用について
- ② 駐車場について

分部 和弘 議員 11P

- ① 安全安心の街づくりの取組みについて
- ② 長与町の低炭素社会の実現に向けて

西岡 克之 議員 12P

- ① 福祉政策について
- ② 定林橋の人道橋について

安部 都 議員 13P

- ① 新図書館のあり方とブックスタート導入について
- ② 認知症患者における対応について
- ③ 障がい者福祉政策について

内村 博法 議員 14P

- ① 榎の鼻土地購入約束問題について
- ② 新図書館等の公共施設について
- ③ 小中学校の教育課題について

堤 理志 議員 15P

- ① 長与小学校児童の安全について
- ② 住宅団地の落葉樹対策について
- ③ 地方公会計の取組みについて

河野 龍二 議員 16P

- ① 新図書館建設について
- ② 小規模企業振興基本法の活用について
- ③ タクシー補助券について

安藤 克彦 議員 17P

- ① フッ化物洗口の推進について
- ② 更なるごみの減量化への取組について

佐藤 昇 議員 18P

- ① 新しい図書館について
- ② ごみ問題について

川井 哲雄 議員 19P

- ① 子育て支援の充実・強化について
- ② 公共施設の整備・充実について

一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。

制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町ホームページで閲覧できます。



たけなか さとる
竹中 悟
議員

Q リーダーシップで町の将来を開け

A コンパクトシティ構想を推進する

議員 都市計画マスタープランと町長が掲げるコンパクトシティ構想にはギャップを感じる。そこはどう考えるのか。

町長 マスタープランは32年度をめどに大きなゾーンを決めるが、その中にコンパクトシティ構想がある。現在、榎の鼻土地区画整理事業や財政の健全化なども考えなければいけないので、そこにタイムラグがあると考ええる。

議員 長与・時津間の渋滞はひどいものである。今あるアクセス道路では足りないと思うが、本町の交通体系はどうなるのか。

建設部長 現在、西彼杵道路の開発に尽力している。これを整備することで渋滞緩和につながるかと考えている。

議員 都市計画道路西高田線の高田踏切周辺の渋滞解消は榎の鼻土地区画整理事業が終了するまでに考えるべきだかどうか。

都市整備課長 現道を拡幅できないか、県・JRと協議中である。

議員 「大型商業施設と中央商店街を動線で結ぶ」と言うが、どのように結ぶのか。

企画振興部長 全国的に企業の方で主要駅を結ぶ無料バス・ワンコインバスなどの運行を行っている事例もある。

今後、自己負担軽減を念頭に協議し、それにより道路の整備をしながら既存の商店街へつなげていく。

議員 商店街の活性化を考え、商業施設・公共施設・商店街を結ぶコミュニティバスの運行はできないのか。

企画課長 ワンコイン循環バスがある。これは、いろいろな場所を回り商業施設にも立ち寄るといった形態のものである。料金を徴収するとなると、道路運送法の適用となり、行政・住民代表・業者代表・運輸支局・バス事業者の協議会での議論を経ての導入となる。

実際の事例もある。これに対しては期待しているので、前向きに検討したい。



長与町都市計画マスタープラン

懲罰委員会の設置

議員 外郭団体において執行部のミスによる落札無効事件が発生した。このことは承知しているのか。

副町長 理事事に報告があった。独立した団体であり、一定の諸規定もある。その規定にのっとり処理してもらおうものと考ええる。

議員 日ごろから、入札業者に対しては厳しいペナルティーがあるが、執行部にはない。平等性に欠けると思うがどうか。

副町長 遅くなったが、長与町職員分限懲罰審査会を設置した。今後、懲罰などに関して公平公正にやるように取り組んでいく。



よしおか きよひこ
吉岡 清彦
議員

Q 健康長寿120歳長与宣言を図れ

A 健康のまち宣言などを検討する

議員 超高齢化社会に突入していくなかで、健康で頭脳明晰な120歳100名を目標とする「健康長寿の町120歳100名長与」の宣言を打ち出して、楽しく活力のある街づくりに取り組んだらどうか。

町長 超高齢化社会への突入は、本町も例外ではない。年齢を重ねても、生涯にわたって豊かな人生を謳歌するためには、「健康であること」は欠かせない。町民自らの健康意識をさらに高める意味においても、「健康のまち宣言」などを提唱していくことを検討する。

議員 健康長寿に向かって、どのような対策を行っているのか。

町長 25年3月に「第2次健康ながよ21」を策定した。「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」が大きな目標である。具体的には、乳幼児や児童生徒期においては、栄養や身体活動、歯科に重点を置く。青年期からは、がん検診や心の健康づくりを、壮年期



健康長寿を目指してナイスショット

になると、生活習慣病の予防のための特定健診・特定保健指導などが加わる。高齢期になると各種健診に加え、介護予防事業なども行い、高齢者の運動機能の維持向上や社会参加活動の推進を図っている。

Q 町長のリーダーシップを図れ

A 町民の目線にたち努めていく

議員 「かりの身をもとのあるじに貸し渡し民安かれと願うこの身ぞ」と二宮尊徳が詠んでいる。住民の安心・安全なる幸福を願うの生き方である。町長も「幸福度日本一」をうたっているが、住民の安心・安全など幸福を願う

てのことと思う。安全面から見て横断歩道の直近のツツジなどの低木を撤去する。あるいは「月1回の拠点回収制度は悪政。改革を求めろ」という町民の声もある。町長のリーダーシップで解決すべきであるが、取り組むか。

町長 横断歩道の直近のツツジなどの撤去や、月1回の拠点回収制度の改革については住民の目線に立って取り組む。

Q 土曜授業や土曜学習の取り組みは

A 県の検討結果により取り組む

議員 土曜授業や土曜学習への取り組みはどうなっているか。

教育長 「土曜授業」は学校が主体、「土曜学習」は学校以外のものが主体となって取り組む制度で、今後県の検討結果により取り組む。

議員 学校選択制の見直しはどうか。

教育長 洗切小のほとんどの学年が単一学級ということが予測されるならば検討する。

議員 「小学生の暴力行為最多、荒れる子どもも低年齢化」と話題になっているが、本町においてはどうか。

教育長 一人一人に応じたきめ細かい対応を行っている。また、今後も早期発見・早期対応に向けて取り組む。



地育力で土曜授業・土曜学習の充実を



いわながまさのり
岩永 政則
議員

Q 長与小運動場の上下段を一面化に

A 莫大な予算がかかり考えていない

議員 長与小学校は、24年度校舎の改築が行われ、子どもたちの楽しい笑い声も一段と大きく聞こえている。校舎が運動場の北側に新築されたため、運動場が二分割され教育上好ましくなく、心配している。基本的な考え方はどうか。

教育長 運動場は全面一面がよい。

議員 上段の運動場の整備が完了するとどのような利用計画を考えているのか。

教育長 下段には学級園や花壇などを整備したり、遊具を設置する。また体育の授業は、低学年は下段、高学年は上段を基本に実施する。

議員 運動場の上・下段の高低差は約3m程度ある。運動場は一面が良く、二分割されているものを一面化する必要がある。その方法としては、下段の運動場をかさ上げして、その上は運動場として利用しさらに上段の運動場とつなぐことである。かさ上げし現在の運動場は、駐車場として活用する。駐車台数は約



下の運動場をかさ上げし、上の運動場と一面化に。かさ上げた下部は駐車場（約110台収容）として利用

110台可能となる。中心市街地にこれだけの駐車スペースが確保されると、役場を利用する町民への提供、その他の利用を含め多様な利用価値が出てくる。事業実施に向けて行動を起こす考えはないか。

教育長 地下を駐車場にするには、莫大な予算がかかる。現時点では考えていない。

Q 新図書館は現在の図書館の位置に

A 熟慮を重ねた結果 決意した

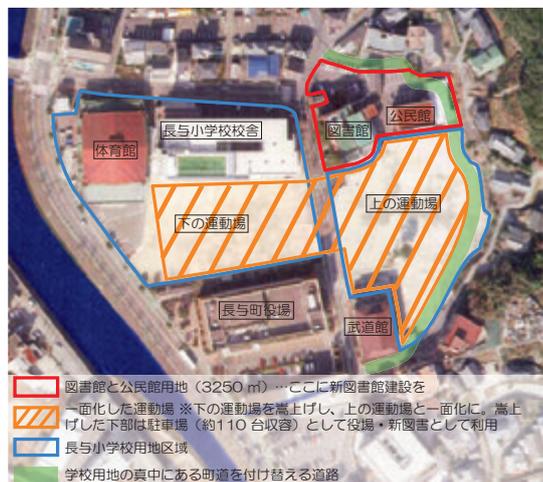
議員 新図書館の建設については、過去7回ほど質問を行なってきた。町長は今年3月の施政方針で「榎の鼻土地区画整理事業地内の保留地約1万㎡とすることに決断した」と表明した。建設の位置は幼児から高齢者までが気軽に利用するためには、交通の便が良く、車椅子でも行くことができ、さらには平坦地であることが条件である。予定地は高台にあり、図書館には適さな

いとこの指摘がある。この地に建設を行うことになる。用地購入が必要となるが、議会への提案もなく、さらには議決前に「決断した」は議会軽視との指摘もあるがどうか。

町長 長与町コンパクトシティ構想推進委員会が検討し、総合的に勘案し決定したものである。

議員 高台にあるこの地への建設はあきらめるべきである。用地購入費にも約5億7千万円かかり、税金の無駄づかいである。現在図書館、長与町公民館がある現在地にすべきである。面積も約3200㎡もあるがどうか。

町長 本町にふさわしい機能や利便性、さらにはバス路線やコミュニティバスなど、公共交通の整備に努める必要性を含め決意した。



ここに駐車場・新図書館を



かねこ めぐみ
金子 恵
議員

Q 個性豊かなまちづくりを推進せよ

A 充実 発展に向け環境整備に注力

議員 地域の特性を生かし、個性豊かなまちづくりを行うため、今後住民参画をどのように行っていくのか。

町長 「長与町協働のまちづくり基本方針」の中の各種事業を着実かつ効果的に推進するのに加え、充実、発展に向け環境整備に注力する。

議員 「長与町第8次総合計画」に地元企業・商店との連携による協働のまちづくり促進とある。要望、意見を聞くなどの情報交換はしているのか。

地域政策課長 現在、商工会・事業主との協議会を打診している。

スポンサー制度

議員 産官協働により地域活性化を図るため、高知県宿毛市、熊本県大津町が導入している図書館の雑誌購入を1年間負担してもらおう代わりに、ビニールカバーに広告を掲載するという「雑誌スポンサー制度」を活用できないか。生涯学習課長 現在購入している雑誌の費用を負担しても

らうと予算面でも削減できる。前向きに検討したい。

議員 総務省の「地域おこし協力隊」の制度は、3年間地方交付税で手当てされる人的支援制度である。担い手不足が懸念される本町でも行政・住民・事業者の橋渡しの役目を持つ隊員を確保し、この制度を活用できないか。

企画振興部長 国が進める「地域創生」の面でも趣旨には賛同する。本町では、定住希望者への情報提供、空き家

バンクの情報整備、コミュニティ活動への支援などが考えられるが、隊員の受け入れをするための体制ができるのか研究しなければならぬと考えている。

議員 将来のまちづくりを考えると今後、住民の意見を反映させるための方法を考える必要がある。「住民投票条例」は考えられないか。

総務課長 常設型住民投票条例でなくとも、住民投票を行う方法はある。現時点では住

民の課題、意見を聞く場である「ほっとミーティング」、公共施設などに設置している

「まちづくり提案箱」などを活用し地域に根ざした行政を推進していく。

議員 長年にわたり、多くの検討を重ね「榎の鼻土地画」内に新図書館を建設することを表明した。説明不足を感じる部分もある。今後、説明責任を果たすという意味でも早い段階での説明を行っていく必要があると考えるがどうか。

政策推進課長 図書館に関する賛否両論あることは理解するが、期間がかかりすぎるといふことがある。2月以降、構想ができた時点でパブリックコメントという形で意見を求めたい。



誰か雑誌スポンサーになってください



もり けんじ
森 謙二
議員

Q 施政方針に住民の協力を

A 個々の計画に示している

議員 施政方針の中で、町の解決すべき諸問題について住民の協力に言及できないか。

町長 施政方針は、翌年度の町政運営の重要施策や予算について3月議会で表明するもの。施政方針には、言葉として具体的に住民の協力については現れない。しかし、住民の協力は町政運営すべてにおいて根底にある。具体的な協力の内容、理由、メリットなどは、個々の計画で示している。

Q 常時施錠の背景は

A 事件後に文科省が指導

議員 長与北小学校のフェンスの扉を常時施錠することになった背景は何か。

教育長 13年6月大阪教育大学付属池田小学校での事件が背景にある。文部科学省は、不審者の侵入を防ぐために出入口の限定や監視体制の強化などを全国の学校に指導した。フェンスの扉から自由に入りができたのは、正常な姿

ではない。本来の姿は必要に応じて施錠することである。

議員 小中学校の運動場の利用状況はどうか。

教育委員会理事 散歩やランニングをする地域の人の利用は特段制限していない。基本的に休日は校門を施錠せずに閉めている。休日に児童が学校に来ることを完全にシャットアウトしている訳ではない。利用時間帯についても、学校に職員が勤務している夕方には社会体育などで使っているので、空いたスペースを利用

することは可能。また、土日の運動場への立ち入りも制限していない。

議員 近年の不審者の侵入の実態はどのようなものか。

教育長 不審者の情報は無い。ただし、誰でも入って使えることは管理者の立場からは制御が必要と思う。体育館や運動場でのスポーツ活動については、利用の届け出制度があり誰でも入って利用ができる。しかし、犬の散歩は糞などの衛生上の問題があるので基本的に利用を制限している。

Q 雨水による災害の危険性は

A 危険性が増すことにはならない

議員 不明水対策の完了後、地表を流れる雨水によって災害の危険性は増さないか。

町長 本町の下水道は、家庭の雑排水と雨水を別々に処理する分流式。本来、雨水は道路側溝へ流し、家庭の雑排水は下水道管へ流すことが基本となっている。したがって、下水道に流れ込む地表の雨水が本来の流入先である側溝に流れ込むだけである。災害の危険性が増すことにはならないと考える。



学校のフェンスには防球ネットの役割もある



側溝は目立たない縁の下の力持ち



こっ子 敦子
あつこ
ばあば
あい 饗庭 議員

Q 利便性向上のためICTの活用を

A クラウドシステムへ移行中である

議員 高度情報化社会が進んでいる中、住民の利便性を向上させるため、窓口体制の見直しやシステム上での申請など具体的な取り組みはないか。

町長 長崎県自治体クラウドサービス^{*}の簡易電子申請の導入に向けて検討している。

議員 クラウドサービスを利用した電子納税は考えられないか。

税務課長 4月にコンビニ収納を始めることから進めている。

議員 ICTを活用した防犯情報の現状はどうか。

町長 登録メール、ホームページ、緊急速報エリアメールがある。引き続き拡充を図る。

議員 登録メールは何件か。また、町としては十分か。

総務課長 11月末で850件。定期的に広報しているが、伸びない。もっと増やしたい。

議員 フェイスブック、LINEなど双方向発信の目標をどう考えているか。

政策推進課長 SNSの情報

発信は有効であり、今後は子育て情報、介護情報などターゲットを絞って発信したい。

ペーパーレス化

議員 ペーパーレス化が行政で進まない理由は何か。

企画振興部長 自治体の業務は多岐に渡り、添付資料などが多くいる。また議会、会議の資料が多い。

議員 議会、会議の資料からタブレット化してはどうか。

部長 費用対効果を考えて、研究していく。

議員 東日本大震災後コミユニティFMが注目されているが本町で有効か。

企画課長 住民の生活への波及を含めて見極めていく。

議員 ICT化による行政運営の効率化はどうか。

町長 クラウド型基幹情報システムへの移行に取り組んでいる。

Q 年末年始などに駐車場を開放せよ

A 公平性の観点から難しい

議員 庁舎内の駐車場が満車の場合、武道館裏の利用など柔軟な対応は考えられないか。

総務部長 教育委員会との連携が必要である。

議員 連携を密にして利用できるようならないか。

部長 武道館裏は今後工事に入るので、教育委員会と協議していく。

住民サービス拡充

議員 年末・年始の施設が稼働していないとき、帰省客のために駐車場の開放は考えられないか。

町長 管理責任で施錠。また公平性の観点から難しい。

議員 公平性を考え全施設を開放して、住民サービスの向上を図ってはどうか。

町長 危険性も考えて一定の方向性を持っている。

議員 費用がかからないサービスに積極的に取り組む考えはないか。難しいのであれば企業への協力要請は考えられないか。

町長 研究していく。



庁舎内が満車の時は、すぐに開放してね

^{*}自治体クラウド

地方公共団体が情報システムを庁舎ではなく、外部のデータセンターにおいて保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする仕組み。また、堅牢なデータセンターを利用することで、セキュリティの強化、災害対策などを図ることができる。

^{*}SNS

インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。主なSNSにLINE、フェイスブックがある。



わけべ かずひろ
分部 和弘
議員

Q 自然災害の考え方 対応は

A 減災という考え方が大切である

議員 自然災害に対する考え方、対応についてはどうか。

町長 自然災害が発生したときに、どれだけ被害を少なくするか、いわゆる「減災」という考え方が大切であると思う。

議員 町内の避難所は、立地条件に指導など受けていないのか。

町長 本町の地域防災計画では、従来型の指定を行って。現在、法改正の主旨に沿い「指定緊急避難場所」と「避難場所」に区分した指定に向け、見直し作業を行っている。

議員 町内における悪質商法被害の現状はどうか。

町長 25年度の相談件数は65件で、やはり70歳以上の相談件数の占める割合が高い。振り込め詐欺などの特殊詐欺被害の現状としては、25年度中に、金融商品取引などの振り込め詐欺以外の特殊詐欺として1件、50万円の被害があった。本年度中は幸いにも被害は発生していない。



今後の避難所は、指定緊急避難場所と避難場所に区分されます

議員 自転車の安全利用に向けた取り組みはどうか。

町長 県内の25年度中の自転車事故は、270件。時津署管内では19件。うち、本町では9件の事故があった。26年9月末現在では、8件の事故が発生している。

啓発活動は、町の広報誌やポスター掲示、パンフレットの配布、長与駅にて自転車利用者に対するルール順守の広報キャンペーンを実施している。

Q 本町の低炭素社会実現に向けて

A 環境を考え行動する社会を目指す

議員 本町の低炭素社会実現に向けた考え方、取り組みはどうか。

町長 循環型社会の構築・低炭素社会の形成に向けて環境負荷を低減し、ものを大切にすることを育む社会、一人一人が環境を考え行動する社会を目指さなければならないと考える。一般家庭では、省エネルギー効果の高いLED照明器具の取り換えに対する購入費の助成、資源リサイクル

の啓発・促進を図り、ごみの減量化、地球温暖化防止対策などの施策を推進している。

議員 二酸化炭素の発生を抑制する有効な手段として、次世代カーが期待されているが、町の考え方はどうか。

町長 電気自動車では、21年3月、長崎県は、国の「EV・PHVタウン」の選定を受け、EV・PHVの導入促進を行い、現在、県内に急速充電器30カ所43基が整備されている。26年6月には「長崎県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」が策定され、ビジョナリストに本町も含まれていることから、設置場所などについても検討を行っていると考えている。



どこにできるかなあ～EVステーション



にしおか かつゆき
西岡 克之
議員

Q 地域包括ケアシステムの準備は

A 第6期介護保険事業計画に反映

議員 地域包括ケアシステムの進行状況はどうか。

町長 町としては、団塊の世代が75歳となる2025年を目標に介護状態となっても住み慣れた地域で、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる本町に合ったシステムにすることが重要と考える。そのためには、まず人口、要支援、要介護者などを推計し、第6期の介護保険事業計画に反映させていく。

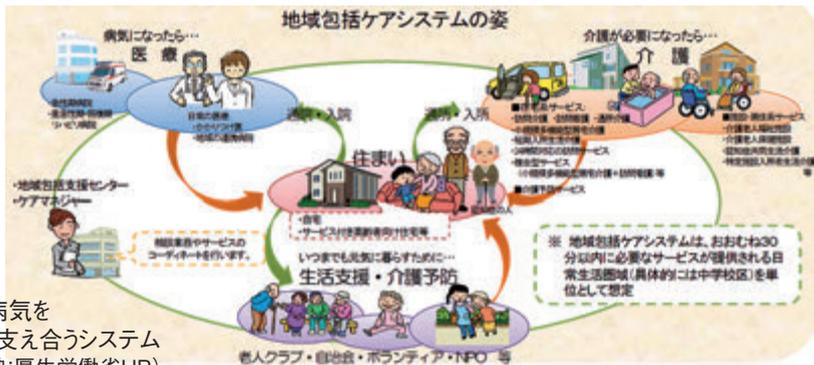
議員 このシステムを推進するにはさまざまなボランティアの協力が必要になってくると思う。強力に推進した「介護予防サポーターポイント制度」も重要になってくる。現状はどうか。

町長 26年3月まで講習会を3回実施し、現在40人の参加があった。受け入れ施設も9カ所に増加した。今後も拡大するように協議を重ねている。

議員 現在、高齢者の見守りは社協による見守りと、県の補助を利用したICTを活用

した見守りがあるが今後の方向性はどうか。

町長 社協の見守りは、民生委員と自治会の福祉員により一人暮らしを中心に行っている。ICTによる見守りはテレビの電源が入ったら指定



介護、病気をみんなで支え合うシステム
(出典:厚生労働省HP)

された人にメールで通知するもので、民生委員、福祉員をはじめとするマンパワーを補完するのには有効と考える。今後双方を組み合わせた形の見守り体制について検討していきたい。

待機児童について

議員 町内保育園では待機児童が出ているのか。

町長 10月の時点で14人だ。

議員 町長が掲げている住みたい町に反して待機児童がいる。早急に解消できないか。

福祉課長 来年度は認定ことも園や、新しく認可保育園もできるので解消に向かうと思う。

議員 9月議会で質問した、特定健診でのピロリ菌検査実施についてはその後どうか。

町長 他の自治体の状況や、地元医師会との協議をしながら、実施できないか検討を行っている。対象者の選定や、検査方法、自己負担額などさまざまな検討している。

Q 定林橋人道橋の進展はどうか

A 県・国と協議をしている

議員 定林橋人道橋についてはその後の進展はどうか。

町長 現在事業について検討している。町づくり交付金事業で採択できないか県・国と協議をしている。



狭い橋 早く人道橋の設置を



あべ 安部 議員
みやこ 都

Q 図書館司書によるビジネス支援を

A レファレンスの充実も考えている

議員 図書館司書による「ビジネス支援」の取り組みはどうか。

教育長 地域の図書館が持つ豊富な情報の蓄積と、司書によるレファレンスをもとに企業者や経営者へ情報の橋渡しの役割を担うことで、地域における経済活動や中小企業経営者などを支援する新しい時代の図書館に求められるサービスの一つである。現在、新図書館の建設に伴い、利用者に対して「調べもの、探しもの、お手伝いします」というレファレンスサービスの充実も考えている。職員体制の充実ならびに研修など職員の資質の向上についても検討していきたい。

ブックスタートは

議員 4カ月乳児検診時にブックスタートを開始してはどうか。

教育長 ブックスタートは、親子が楽しく時間を分かち合うことで、ふれあいを体験し、子育て支援に関する情報と機会を提供するもので、多

くの自治体を取り組んでいる。本町も福祉部門と連携し実施の方向で検討する。健やかな子どもたちの成長を支援していく。

Q 認知症患者を守る取り組みは

A 地域ケア会議を開催し協議中

議員 助け合い、支え合いの精神による地域社会で認知症患者を守るための取り組みはしているのか。

町長 26年4月1日現在、認知症と診断を受けている人

は、1010人いる。脳トレ教室、認知症サポーター養成講座や窓口相談など取り組んでいる。自治会長、民生委員、ケアマネージャーおよび事業所、警察、保健所および役場との地域ケア会議を開催し協議している。認知症の早期発見に努め、本人や家族への初期支援を行い、医療機関、介護サービス事業や連携支援や相談事業などを行うことを検討中だ。

議員 高齢者の「特殊詐欺」の被害が新たに報告されているが被害防止対策はあるのか。

町長 本県の1月から10月末までの被害件数は90件。総額4億6千万円の被害が発生している。25年は、町内で1件50万円。26年は発生していない。警察、消費者センター、高齢者関係機関と情報を共有し、被害防止に努めている。

Q 身体障害者福祉協会の充実を

A 障害者福祉の充実を図っていく

議員 身体障害者福祉協会の存在は、必要不可欠だ。町の見解はどうか。

町長 多大な協力を得ている。障害者福祉の充実を図っていきたく考える。

議員 公共施設のトイレ等に「杖ホルダー」や、荷物を置く籠を設置してはどうか。
都市整備課長 非常に良いと思う。現物を見たい。



「高齢者特殊詐欺」を地域の力で未然に防ごう！



公共施設全てに「杖ホルダー」があったら助かるね！



うちむら ひろのり
内村 博法
議員

Q 榎の鼻新図書館建設は撤回せよ

A 新たなまちのシンボルとしたい

議員 町長は新図書館の榎の鼻土地選定理由として①将来の人口規模5万人を前提に床面積3000㎡、駐車台数100台が必要でありそれに見合う面積が必要。②新図書館の集客機能により商店街の活性化につながるということなどを挙げた。これに対して

先の9月議会で①の人口規模は、国立社会保障人口問題研究所によると長与町は2040年には約3万8千人に減少すると予想されている。5万人の人口規模は全く現実性がない。②の新図書館の集客機能は中央商店街への活性化につながることは到底考えにくい。この際、榎の鼻土地への建設は撤回し、現在地に図書館と公民館を合築し、町有地の有効活用を図るべきであると提案した。その後10月29日に長与町公民館で開催された議会報告会でも住民から現在地での建設を検討するよう強い要望が出された。このような状況を踏まえ、町長に現在地での新図書館建設の検討を再度要望し、改めて町長の見



新図書館建設は、長与町公民館(写真上)と現図書館(写真下)を合築し、町有地である現在地を有効活用せよ

解はどうか。

町長 ①は日本図書館協会

が示す基準によれば現在人口のまま推移したとしても過大ではないと考えている。現在、規模や機能について図書館基本構想策定委員会にて検討している。②は直接的には中央商店街への活性化にはつながらないが、コンパクトシティ構想では、活性化の手法として空き店舗対策、駐車場の確保などが示されている。榎の鼻に建設する新図書館を新たなまちづくりのシンボルにして、中央商店街のみならず

本町全域が活気づくような総合的なまちづくりに努めたい。

Q 土地購入約束の未説明はなぜか

A 組合と正式に決定していないため

議員 榎の鼻土地購入については先の9月議会で「23年8月に組合に対し土地面積約1万㎡を5億4700万円で購入するとの回答を行った」との答弁があった。多額の購入金額でありながら、議会への相談や住民への説明が行われなかったのはなぜか。

町長 今後の協議事項となっており、まだ正式に決まっていないので、議会などに説明できるものがなく現在に至っている。

Q どうする土曜授業導入

A 慎重に検討する

議員 土曜授業導入は、昨年の文部科学省の省令で、各教委が必要と認める場合は実施できると要件が緩和された。長与町としてはこの土曜授業についてどのように対応されるのか。

教育長 現在、県において、土曜授業の在り方やそれに伴う教職員の勤務時間の割り振り等を検討している。その結果をまっして慎重に検討する。



つつみ 志志
議員

Q 閉鎖せよ 危険な長与小裏の車道

A 車道の閉鎖は困難

議員 長与小学校のグラウンドが整備されると、児童が

校舎とグラウンド間の車道を往来する度に安全確認が必要だ。「子どもの安全」の観点から考えると極めて不平常。安全はすべてに優先する。車道の一部を閉鎖し安全に往来できる環境をつくるべきではないか。

教育長 この道路をなんとかできないか検討してきたが、生活道路であり難しい。

議員 閉鎖し迂回することになっても1〜2分程度である。政治決断できないか。

町長 安全第一だが、閉鎖は困ると言う住民もいる。

Q イチョウの落ち葉処理に支援を

A 清掃の回数・方法を工夫

議員 長与ニュータウンなどでは高齢化が進み、街路樹の落ち葉処理に頭を痛めている。シルバー人材センターに清掃の一部を委託し高齢者雇用と住民負担の軽減を提案するがどうか。

町長 地域住民の協力に感謝している。提案も参考にしながら検討したい。

議員 イチョウの枝を切りすぎ電柱のようになっている」と批判が出ている。改善が必要ではないか。

管理課長 毛虫が多いということが原因である。今後は枝の形を整える考えである。

議員 イチョウにつく毛虫は毒のない種類である。今後は樹形を守ると理解してよいか。

課長 イチョウ並木がきれいになるような剪定をする。

議員 樹形を保ちながら葉を少なくする剪定法があるが検討できないか。

課長 そのような対応をしていく。

議員 ニュータウン東区自治会で落ち葉対策のアンケートをとったが、3割が「なんとかしてほしい」と回答。町に清掃を頼んでほしいとの回答が一番多かった。活動の場を増やしてほしいとシルバー



一人はみんなのために
みんなは一人のために

人材センターからの要請がつつているのではないか。

町長 要請はきている。

議員 樹木を守り、黄葉を楽しみ、清掃は住民と行政が協力する。これが幸福度を高める町づくりではないか。

建設部長 清掃の回数や方法を工夫する。

Q 公会計でも福祉の心を堅持せよ

A 費用対効果に固執せず

議員 今後、町も複式簿記に基づく財務書類を作成する。企業との活動目的の違い、数字の活用方法など、町としての基本的な考え方を持つ必要があるのではないか。

町長 コスト、資産、債務を把握しやすくなるので活用していきたい。

議員 民間は利潤追求。官は福祉や教育、安全であり目的が違う。安易なコスト削減は、安全や福祉の増進に悪影響が出ると心配するがどうか。

総務部理事 費用対効果が悪いから即廃止とはならない。



かわの たつじ
河野 龍二
議員

Q 新図書館建設の住民説明会開け

A 現状開く考えはない

議員 新図書館の建設地、

榎の鼻区画整理用地の購入意

向を決定したのはいつか。

町長 23年8月22日に決裁
をしている。

議員 どのような会で決定
したのか。

町長 財務課、企画課、教
育委員会など、関係各課にお
いて協議を行っている。

議員 町長が報告を受けた
のはいつか。

町長 24年4月に町長を拝
命した折り、23年8月4日付
けで出された要望に関する町
の回答書について、報告を受
けた。

議員 住民から建設場所に
ついて、さまざまな異論が出
ている。住民に対し、説明会
をするべきではないか。

町長 住民の中に異論があ
るのは当然だと思う。住民説
明会を開催しても、短期間で
まとめるのは困難。

議員 長与町総合開発審議会から
の答申を尊重し進めたい。

町長 現状開催する考えは
ない。

議員 開催する考えはない
のか。

町長 現状開催する考えは
ない。

議員 このまま進めても住
民の思いが対立していれば、
新しい図書館が完成しても、
喜ばれる図書館になり得ない。
町長の思いを理解してもら
うためにも、説明会を行うべ
きと思うがどうか。

町長 これまでにも、図書
館整備検討委員会など、住民
の意見を十分に聞いてきた。
説明会を開く考えはない。

議員 これまで町財政に損
失を与えるだけの事業もあっ
た。今回も完成した後に住民
の不満があった場合、責任を
負えるのか。

町長 完成できなかった事
業も、得るものが何もなかつ
たと思っていない。

Q 小規模企業振興基 本法の取組みは 住宅リフォーム助 成制度など検討

議員 6月の国会において、
小規模企業振興基本法が成立
した。取り組みはどうか。

町長 この法律は、おおよ
ね5人以下の小規模事業所の

継続的な発展と、事業の運営
を適切に支援することなど地
方自治体の責務を定めた法律
である。各機関との連携強化
など、支援体制の整備が掲げ
られているので、関係機関と
連携して進めたい。

議員 実績のある住宅リフ
ォーム助成制度を復活させて
はどうか。

町長 住宅リフォームを含
め協議していききたい。



本当に適地か？

| 住宅リフォーム助成事業の実績 | |
|-----------------|-------------------|
| 平成24年度 | 平成25年度 |
| 予算額 500万円 | 予算額 1,000万円 |
| 補助金額 4,937,000円 | 補助金額 9,556,900円 |
| 工事件数63件 | 工事件数118件 |
| 工事総額75,475,000円 | 工事総額 159,130,792円 |
| 補助金額に対する工事総額15倍 | 補助金額に対する工事総額約16倍 |

経済効果バツグンの住宅リフォーム制度（地域政策課資料により作成）

町長 すでに、みかんやみ
そなど使用している。
いかに。

Q 導入せよタクシー 補助券 研究してみたい

議員 高齢者のタクシー補
助券の導入の要望がある。取
り組む考えはないか。

町長 高齢者の外出機会の
観点から研究してみたい。

議員 学校給食に地場産、
町内ブランドの活用はできな
い。

町長 学校給食に地場産、
町内ブランドの活用はできな
い。



あんど かつひこ
安藤 克彦
議員

Q 幼保小でのフッ化物洗口の推進を

A 全施設で実施できるように進める

議員 県の計画では幼稚園、保育園、小学校でのフッ化物洗口の実施目標は100%

だが、この数字はどのよう理解したらよいか。

健康保険課長 認可外保育所を含むすべての施設で実施するということである。

議員 保護者が希望しなければできないのか。

課長 実施には保護者の同意が必要。全員実施の100%ではない。

議員 事業実施に関しては、保護者の心配よりも町と各施設の温度差を感じるが、どのように捉えているか。

課長 大切なのは、子どもたちの虫歯を少なくするための環境整備だと思う。協力を得て進めたい。

議員 実際に行われている現場を見たことがない。実施施設の担当者が多いが、研修体制はどうするのか。

教育委員会理事 先進校を見て理解を深めてもらいたい。

議員 洗口液を家庭に配布してはとの声があるがどうか。

健康保険課長 家庭により取

り組みに差が出てくる。集団で受けることによって平等に恩恵を受けることができる。

議員 子どもの虫歯の数は、保護者の意識の差が大きいと感じる。一斉実施により平等に恩恵を受ける利点を十分感じる。フッ素のアレルギーや健康被害への影響はないのか。

課長 フッ素は副作用がないと見解が出ている。また、アレルギーについても同様で、多くの歯磨き粉にも添加されている。仮に歯磨き粉によるアレルギーが出ているケースでは、添加物によるもの



フッ化物洗口と歯みがきで虫歯ゼロへ！

であると報告がある。茶や水、魚介類にも含まれる物質である。

議員 洗口液を飲み込んだ場合の体への影響はどうか。

課長 資料では4人分の洗口液(週1回法・濃度900ppmを10ml×4)を飲み込んだ場合、急性中毒の可能性があると出ている。

議員 低年齢の子どもは誤飲の心配がある。一律に4歳以上の実施でいいのか。

課長 当然、練習をして、うがいができるようになった子から実施する。

Q 粗大ごみの有料化個別回収を

A 研究の必要があると考えている

議員 さらなるごみの減量化へ向けて目標を定める考えはないか。

町長 時津町や環境施設組合で協議していきたい。

議員 現在無料の粗大ごみ拠点回収は、減量化、受益者負担、違反ごみ対策の観点、また高齢化時代に対応した個

別収集も検討する必要があるのではないかと。

町長 個別回収をする近隣の調査を行った。粗大ごみの個別回収については有料化を含めて研究の必要がある。

粗大ゴミ

午前8時までにご自宅の指定した場所へ
搬送し出して下さい。

収集回数 年2回

(指定袋に入らないサイズのもの)

| 燃えるもの | 燃えないもの |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● たたみ ● たんす・机・ソファ ● 椅子・食器棚 ● 布団、毛布、カーペット等の指定袋に入らないもの | <ul style="list-style-type: none"> ● 衣装ケース・自転車 ● カセットコンロ ● 温風ヒーター・ベビーカー・チャイルドシート ● 石油ストーブ類 ● ガスコンロ ● 農業用器具 ● トタン類・一斗缶以上の缶 |

粗大ごみのルール守っていますか？



さとうのほる昇
議員
佐藤

Q 住民に説明せよ新図書館建設

A 説明する機会をつくりたい

議員 図書館建設について、住民へ丁寧な説明責任があると思うがどうか。

町長 26年10月から基本構想の策定委員会を設置し、8回開催する。2月にはパブリックコメントを実施し、3月に答申をする予定である。现阶段では説明できる内容が整っていないので住民説明は考えていない。

議員 榎の鼻地区の公益的用地は必ず買収しなければならぬのか。

都市整備課長 公共用地として必要だと考えている。

議員 土地購入に対して、補助金はつくるのか。

課長 都市戦略再構築事業という名称で最高50%の補助率である。

議員 議会に対して正式な説明は、建設候補地が5カ所から2カ所になった時点まで、その後はあっていない。説明責任があるのではないのか。

町長 建設場所などは、十分説明してきたつもりである。



住民説明会を開け 図書館問題

議員 一般質問での議員とのやりとりであり、正式に議会への説明はあっていないのか。

副町長 年明けに説明する場を設けたい。

議員 3月議会で榎の鼻地区に建設すると町長が表明してから、反対意見が出るようになった。住民に対して丁寧な説明が必要ではないのか。

町長 十分説明してきたつもりである。

もりだが、決定に至った経緯などの話をする機会をつくりたい。

現在地の跡地利用

議員 榎の鼻地区に図書館を建設すると、長与町公民館を含めた現在地はどのような土地利用を考えているのか。

都市整備課長 現地で図書館を建設すると、1階を駐車場

にしなければならなくなり、図書館は2階より上になる。駐車台数も少なく、おまけに高床式になるので良くない。公民館と他の公共施設の設置が良いと考える。

削減額はいくらか 新焼却施設

A 年間約4000万円削減する

議員 ごみ焼却施設が稼働すると、収集方法の変更はあるのか。

町長 可燃性不燃ごみ(革やゴム製品など)を可燃ごみとして収集する。燃やせないごみとペットボトルの収集を月1回から2回にする。

議員 新施設が稼働すると、収集運搬、処理費用はどれくらい削減できるのか。

町長 長崎市まで運搬している車両の燃料費が削減できる。DBO(公設民営方式)を採用しているので支払額が一定になっている。不確定ではあるが、現在より年間約4000万円削減できると考えている。



かわい つとむ
川井 哲雄
議員

Q 待機児童の解消策はどうする

A 認定こども園などで対応する

議員 子ども子育て新制度はこれまでとどう違うのか、分りにくいので不安である。聞くが、対象者にどのように説明していくのか。

福祉課長 手続きの流れなどを広報などで説明している。今後は保育料などの制度が決定していく。

議員 いつ決定するのか。

課長 国が来年度の予算を編成した後になる。

議員 4月から始まる制度なので早めの対応はできないのか。

課長 来年度から始まるのを予定して、所管では準備を進めている。幼稚園、保育園、認定こども園など入所の手続きが済むように説明をしている。

議員 保育所などに預けたいが空きがないので無理だ。聞くが、待機児童は本町でもあるのか。



榎の鼻区画整理地内に、保育園が建設予定

課長 榎の鼻地区などの入居者が増えてきたので、10月では14人発生している。

議員 幼稚園が認定こども園に、認可外保育園が認定保育園になることが来年度予定されているが、待機児童はなくなるのか。

課長 4月には全ての児童が入所できる予定である。

議員 4月では入所できても10月時点で待機が出るのであれば今よりも、各園が定員数を増やすような施策は考えられないか。

生活福祉部長 施設の増設など多額の経費が必要となるので無理ではないかと考える。

議員 女性の働く環境の支援のために、日曜日、祭日の保育園開所の考えはないか。

町長 新しい制度も始まるので、今後の施策として検討していく。

議員 現状の延長保育時間を、20時または21時までに延ばすことは検討できないか。

生活福祉部長 人件費がかかるので延長分の保育料を有料にするなど各園と協議し、県が対応できると判断したら検討していく。

Q 公共施設の赤字対策は

A 受益者負担の原則で検討する

議員 公共施設の運営は町の経費が使われているが、赤字施設の対応はどのような

っているのか。

町長 経費の一部を利用者に負担させることにより、施設を利用しない町民との公平性を保つことも必要だと考えている。

議員 現在の施設における収支の差はどの程度なのか。

生涯学習課長 生涯学習施設では約1億7千万円の赤字である。

議員 今後はどのような対応をしていくのか。

課長 全施設において受益者負担の原則で検討していく。
教育次長 利用料金については全庁で協議する。



陶芸の館

施設の利用料金は、町内、町外の区別が必要では

長崎県南部広域水道企業団 解散



26年度までの事業費と事業を継続した場合の事業費

(円)

| 費目 | H26までに支払う事業費 (H12~H26) | 事業継続に必要な事業費 (H27~H36) | 合計 |
|----------|------------------------|-----------------------|-----------|
| 創設事業費 | 9億6000万 | 319億 | 328億6000万 |
| 一般管理費等 | 8億2535万 | 9億9454万 | 18億1989万 |
| 企業債元金償還金 | 3941万 | 3億4559万 | 3億8500万 |
| 企業債利息 | 5155万 | 6億8356万 | 7億3511万 |
| 合計 | 18億7631万 | 339億2369万 | 358億 |

※金額は一万円未満を端数処理しています。

21年10月に本明川ダムが「検証ダム」に位置づけられたため、22年度から事業を中止しています。長崎市、諫早市、長与町、時津町で行っていましたが、長崎市が事業から脱退すると要件を満たさなくなり、経営が困難になることが予想され、解散の議案が提案されたものです。

主な質疑

問 解散に至った経緯はどうか。

答 2市2町で行っていたが、24年度に水需の推計を行った結果、諫早市が半減、長崎市がゼロとなったことから解散になった。

問 長与町の水資源は大丈夫か。

答 水道の中長期計画に着手し、町内河川の水源を確保し整備していく。

問 財産処分について今後、長与町が負担する金額はいくらか。

答 一括して繰り上げる償還額3090万円、布設している送水管が4380万円である。

問 町の財政に負担をかけている。今後はいろいろな事業は精査していく必要があると思うがどうか。

答 当時は2市2町で水が不足していた。市町村合併など予想がつかなかった。最小限の支出で最大の効果を出すことを努力していく。

問 布設済送水管の有効利用はどのようになるのか。
答 第1浄水場から第2浄水場までの送水を支援する。

住民懇談会の開催を募集



町民と議会が直接対話し、まちづくりの課題や議会に関する意見交換の場として、住民懇談会を開催します。

【懇談のテーマ】

- ①まちづくりに関すること ②長与町政に関すること ③長与町議会に関することです。

【申し込みできるのは】

長与町民、その他長与町に関する活動を行う団体で、おおむね10人以上の参加が見込めるグループとします。(政治団体、宗教団体および、公益以外の営利目的の団体、公序良俗に反する団体などは、懇談会の対象となりません。)



【申し込み方法】

「長与町議会住民懇談会申込書」(ホームページからもダウンロードできます)に団体名、会議のテーマ、希望日時、参加予定人数をご記入いただき、長与町議会事務局にお申し込みください。FAX、メールでも受け付けます。

申し込み後、開催内容に関する事項について協議させていただきます。

【問い合わせ】 長与町議会事務局 TEL 801-5700
FAX 887-2144

採択

賛成11：反対7

長与町老人クラブの
拠点となる交流施設の
新設に関する請願

請願者 長与町老人クラブ連合会
代表 内田 政 信

〔請願の要旨〕
長与町老人クラブ連合会は、老人福祉センター2階に事務局を構えているが、部屋の使用は社会福祉協議会へ申請しなければならぬ。会員や関係者が来ても自由に使用できる部屋もない。会員や高齢者の交流の場として、会合、親睦交流、子どもたちとの昔遊びなどに活用できるための、長与町老人クラブ連合会の拠点となる施設の設置を求める。

反対討論

●町内には、各種団体が活動をしている。老人クラブ連合会の利便性確保を目的とした施設の新設は、他団体との公平性からも問題がある (川井)
●公共施設は町民の共有財産であり、使用する場合、借用申請は責務である。他団体からも専用施設の建設を求められる。町も議会もともに町の発展と町民福祉の向上に責任を負っている。財政健全化の面からも問題がある (喜々津)

賛成討論

●老人クラブには健康づくりや介護予防、町には医療費の抑制や被介護者を増やさぬ課題がある。請願は経費ではなく投資と考えるべきだ (森)
●交流施設は有効な施設となることは確信する。超高齢化時代に向けて増大する課題と責任感の要望でもあり、老人クラブ連合会のやる気を削いではならない (西田)

●地域のために頑張っている老人クラブ連合会のために、町が保有している未利用地の活用、未利用家屋の活用など、真剣に検討すべきだ (内村)

不採択

賛成7：反対11

長与町新図書館建設に
かかる請願

請願者 長与町新図書館を考える会
代表 山本 満 行

〔請願の要旨〕
新図書館の棟の鼻での建設は、①現在地での建設検討が不十分②国の機関等による将来の人口予測などを考慮すると過剰な施設計画③高齢者などの利用には平地が望ましい④棟の鼻の土地購入は、議会や住民に知らされないまま購入約束をしている。詳細な経緯の説明が必要と考えられることから、町長は、現在位置での新図書館建設を再検討すること。

反対討論

●予定地は大型商業施設の側であり、買い物ついでの利用もでき、活性化の起爆剤となる(金子) ●親子で遊べる場、長与の歴史など学べる教育の場でもある。現在地では高層になり不便(安部) ●15年に現地で図書館・公民館の建設計画があつたが、諸問題もあり中止した経緯がある。現在地では無理がある(竹中)
●総合開発審議会や図書館整備計画検討委員会の議論を踏まえての決断と理解する。請願は新しい図書館像を理解していない(安藤) ●町長の図書館像を聞き建設場所を議論すべき(森) ●町民の関心は、どういふ図書館をつくるかにある。再検討すべきは建設場所でなく、十分な説明と情報公開だ(喜々津)

賛成討論

●高台に建設した場合、町民が公平に利用できるのか、平地と高台の比較など、住民の立場からの問題が残っている(堤) ●憶測や疑問がわいている。みんなをつくる図書館であり、みんなの図書館である。課題をクリアしながら建設すべき(西田) ●現在地で図書館と公民館を合築し、町有地の有効活用を図るべき。費用(ミニマム)で町民の期待に沿う新図書館建設を検討すべき(内村) ●この問題は、町の説明不足が原因である。新図書館建設が現在地といふことだけでなく、新図書館建設場所の再検討をする意味で賛成(饗庭)

議案および賛否

| 提案区分 | 議案 | 審議結果 | 議員名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------------|------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-------|--------|------|--------|------|------|-------|-------|------|-------|
| | | | 安部 都 | 内村 博法 | 分部和弘 | 安藤 克彦 | 金子 恵 | 川井 哲雄 | 森 謙二 | 西岡 克之 | 岩永 政則 | 喜々津 英世 | 佐藤 昇 | 山口 憲一郎 | 堤 理志 | 西田 敏 | 河野 龍二 | 吉岡 清彦 | 竹中 悟 | 山口 経正 |
| 臨時会 | 長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成26年度長与町一般会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 26年12月定例会の議案および賛否 | 長崎県南部広域水道企業団の解散について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長崎県南部広域水道企業団の解散に伴う財産処分について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長崎県南部広域水道企業団規約の変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長与町水道給水条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長与町公共下水道条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 都市計画道路西高田線切土工事請負契約の変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成26年度長与町一般会計補正予算(第4号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成26年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 平成26年度長与町水道事業会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議会 | 長与町老人クラブの拠点となる交流施設の新設に関する請願書 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長与町新図書館建設にかかる請願書 | 不採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長与町議会委員会条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

〔○賛成 ▼反対 ■棄権 -欠席〕 *議長は採決に加わらないため「※」で表示

第2回議会報告会を開催

10月29日、長与町公民館と、長与町ふれあいセンターの二会場において、第2回目の議会報告会を開催しました。

長与町公民館では38人の参加で、議会や町政に対する貴重なご意見・ご要望をいただき、有意義な報告会となりました。

長与町ふれあいセンターは、参加者なしという残念な結果に終わりました。今後、開催方法や広報のあり方などを見直し、次回開催時は、より多くご来場いただけるよう努力していきます。

町民皆さまに厚くお礼を申し上げます。

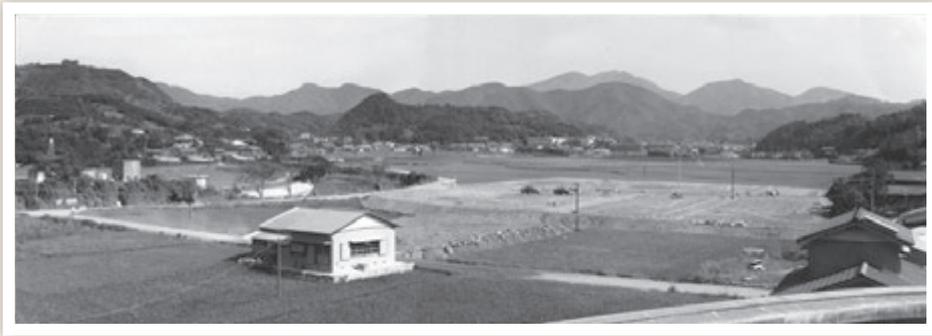


開催報告内容

| 質疑・意見・要望の要旨 | 回答要旨 |
|--|--|
| 新しい図書館は基本条例に沿って論議した上で、以下の事を町長に要請してほしい。コンパクトシティ計画の全貌の青写真を描いた上で、図書館検討委員会の内容を要所で活用し、将来の人口規模、利用人口、少子高齢化、財政規模など30年先を予測し、現在地と榎の鼻の2案を比較し場所を決定してほしい。 | 重要性をしっかりと受け止めて検討する。 |
| 榎の鼻に決まったように受け止めている。高台にあるので老人や子どもに配慮してほしい。エスカレーター等の設置も良いのでは。災害時の避難所になるようにしてほしい。高齢者が一日ゆっくりできる場所にしてほしい。 | 【意見のみ・回答不要】 |
| 図書館について整備検討委員会の有識者の意見が行政を動かす事が多い。メンバーはどうなっているのか。 | 県生涯学習課や大学の先生をしている人が委員長で、図書館協議会、社会教育委員、文化協会、小中学校の校長先生、保育所、新しい図書館を想う会、県立図書館課長などである。 |
| 整備検討委員会の会議は榎の鼻で進めていくのだろう。土地代に5億円もかかり町税から出ると思う。場所選定については、もっと町民の声を聞いてほしかった。賛成者ばかりではない。 | 【意見のみ・回答不要】 |
| 整備検討委員会のメンバー選定に議会は関わっているのか。女性を30%入れる事が大切だがどうなっているのか。 | 町長が委嘱するので議会は関わっていない。女性委員は半数以上である。 |
| 議会報告会の回答はホームページに頼らないでほしい。ホームページは見ない、見れない人が多い。役場のフロアに箱を設け、質問を受け付け返せるものは返す。また議会からの、報告関係もできるようにならないのか。 | 即答できないが、議会改革の一貫として持ち帰って検討する。 |
| 歳入歳出の差額はどのように処理されていくのか。基金の残高はいくらか。民生費の主な内容は、16名になると、いくら削減になるのか。減員すると手抜きなどデメリットがでるのではないのか。 | 見かけは黒字だが実質単年度収支は少し赤字である。基金残高は約48億円である。民生費は社会福祉費、障害者福祉費、老人福祉費等である。議会費は議員報酬6,800万円、職員給与1,800万円等である。2委員会になるので審議する議案は増えるが、限られた審議時間で行うのはデメリットかなと思う。 |
| 議員も老人会に加入し、加入促進をしてほしい。ダメ議員もいる。長与町をどうするかという議員になってほしい。同じ質問を何回もしている議員もいる。20名から16名に削減するのだから、安い報酬を引き上げても良いのでは。 | 【意見のみ・回答不要】 |
| この報告会は、批判ばかりが耳に残っている。うんざりだ。大変勉強されてる人、素晴らしい人ばかりいるので、この中から、来年の選挙に出て、議会改革を進めてほしい。 | 【意見のみ・回答不要】 |

※要旨は紙面の都合上、抜粋しています。報告書は町内各公共施設、ホームページでも閲覧できます。

「長与の歴史を写真で語る」

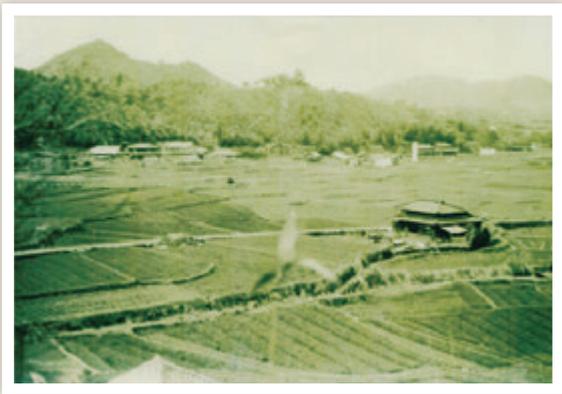
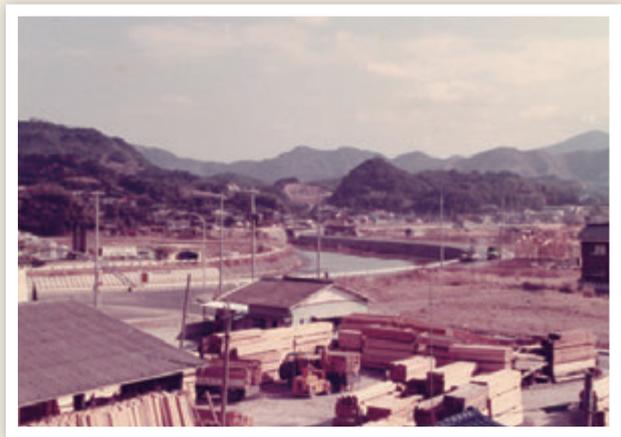


松浦 正博様 吉無田郷
 深堀 安代様 吉無田郷
 中上 鉄郎様 まなび野
 木村 實様 嬉里郷
 野田美弥子様 嬉里郷

◆写真を提供された皆さま
 ありがとうございます。



議会だよりの『新企画』として、表紙に町民皆さまから提供された貴重な写真を掲載しています。今回、お礼を込め、表紙にできなかった写真の一部を掲載しました。提供写真は総数61枚でした。



傍聴席から

避難訓練は、自主防災組織（自治会活動）が中心になって行われるとのことだが、議員の質問にもあったように、災害の場合に日頃訓練された人でないと、とっさの行動ができないというのが、成る程と思う。

自治会に任せるのではなく、町がモデル地区を指定して訓練の範囲を広げていくことが重要であるとする。町の旗振り・指導をお願いしたい。

また、先般配布されたハザードマップは、適用範囲や危険区域の指定など、一般の町民にわかりやすい説明をお願いしたい。（町のリーダーシップに期待）
（70代 男性）

一般質問の中で、防災情報が問われたが、今後、町内の危険場所の説明などを町報で詳細に公表してもらえればと思います。

駐車場対策は、武道館裏の空地の開放が必要なのではないか。現在図書館は不足している。教育委員会とか、他の課の責任ではなく、常時利用できるように開放してもらいたい。

（70代 男性）

- ・議員使用のマイクは座った状態での設定になっているので、立って質問するのであればスタンド式に変更したらいかがですか。（声が良く通る人と通らない人がいる）
- ・午後の議会開始時刻は統一してほしい。（13：00と13：15）
- ・午前、午後とも、休憩時間の15分は長いので、10分くらい以内にしてほしい。
（70代 男性）



皆さまの声は抜粋、要約させていただきました。たくさんのご意見ありがとうございました。

次の定例会は3月上旬の予定です

傍聴をお待ちしています

12月議会の傍聴者は

延べ **101人** でした

議長交際費

26年10月1日から12月31日までの
総額と件数

| | | |
|---------|---------|-----------------------|
| 寸志・慶祝など | 25,000円 | （4件） |
| 弔慰 | 55,360円 | （4件） （生花スタンド・香典など） |
| 激励カンパ | 0円 | （0件） |
| 視察研修土産代 | 3,024円 | （1件） |
| 支出合計 | 83,384円 | （9件） |

「傍聴席から」記事への疑問へ回答

前号151号の“傍聴席から”の文中に、新図書館は駐車場が400台計画していると受け取れる記載がありました。この駐車台数について、読者から事実確認の問い合わせがありました。町の図書館基本構想策定委員会は、新図書館の全体像の検討に入ったばかりであり、現段階で駐車台数は未定となっています。

（傍聴席からの記事は原則、原文を尊重しています。）

編集後記

新年おめでとうございます。皆さまにおかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会が盛会のうちに終了しました。「長与町の大会運営やおもてなしは大変素晴らしかった」との声がたくさん寄せられたとのこと、とても嬉しく思いました。

私たちの任期も残すところあと4カ月となりました。広報委員会として皆さまの期待に応えられるよう、最後の153号に全力投球いたします。

（饗庭 敦子）

議会広報調査 特別委員会

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 饗庭 敦子 |
| 副委員長 | 堀 理志 |
| 委員 | 金子 恵 |
| | 川井 哲雄 |
| | 喜々津 英二 |
| | 森謙二 |



この「ながよ町議会だより」は、環境に配慮し再生紙と揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOCベジタブルインキで印刷されています。